

地域別最低賃金額改定の目安に対するコメント

2021年7月16日

栃木県中小企業団体中央会
栃木県商工会議所連合会
栃木県商工会連合会

7月14日、中央最低賃金審議会の小委員会において最低賃金の大幅な引き上げ目安（全国加重平均額で28円、+3.1%）が示されたが、多くの事業者が長引くコロナ禍で日々、事業継続と雇用の維持に必死の努力を続けている中において、このような方針が示されたことは極めて残念であり、我々地方の経済団体としても納得しがたい。

このような引き上げは、ウィズコロナ、ポストコロナを見据え再起に取り組もうとする事業者心理に水を差すものであり、更なる地方経済の停滞、廃業や倒産等の増加、雇用情勢の悪化につながることを懸念される。

最低賃金の改定は本来、各種指標やデータに基づき、経済情勢、雇用動向及び中小企業の経営実態を踏まえて決定されるものであり、今回のように、引き上げありきの政府方針を追認するような結論はあってはならない。

今後行われる本県の審議会では、地域経済の窮状を考慮した慎重な検討が行われることを期待するとともに、政府においては、雇用対策をはじめ、中小企業・小規模事業者の生産性の向上や取引の適正化など、事業者が自発的に賃上げできるような環境の整備に万全を期されるよう切望する。

以上